

第 170 回民事法研究会のお知らせ

下記のとおり研究会を開催しますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

【日時】 2009年12月19日（土）14時00分より

【場所】 金沢大学（角間キャンパス）人間社会2号館3階 第1会議室（内線2561）
（経路・バス運行時刻等、ご不明な点がございましたら幹事までご連絡下さい。折り返しご案内申し上げます）

【報告者】 溝渕将章（大阪大学大学院法学研究科博士前期課程2年）
松井和彦（大阪大学大学院高等司法研究科准教授）

【研究報告】 信義則条項を通じた代理権濫用問題の法的処理について
——その要件効果の明確化——

【参考文献】 平山也寸志「代理論史—代理権濫用論を中心に—」獨協法学第40号447頁以下
高橋三知雄『代理理論の研究』205頁以下（有斐閣・1976年）「第4章 代理権の濫用—その理論構成—」

以上

報告者を随時募集しております。希望者は幹事までご連絡下さい。

〒920-1192：金沢市角間町 金沢大学法学部 熊谷士郎（研究会幹事） Tel：076-264-5374（研究室直通） Fax：076-264-5405（事務室） E-mail：skumagai@staff.kanazawa-u.ac.jp
